

障害のある人もない人も共に暮らしやすい 千葉県づくり推進会議の議題について

1 会議概要

目的	障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくす取組を推進すること。
設置根拠 設置年月日	・障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第29条第1項 ・平成20年3月26日
開催回数	必要に応じて座長が招集する。
協議内容	(1) 制度や習慣、慣行などが背景にあつて構造的に繰り返される差別に係る問題など、条例第2章第3節による個別の差別事案解決の仕組みでは解決が困難な事項 (2) 障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための具体的な取組み及びその発信に関する事項 (3) その他条例第29条第1項に規定する目的を達成するために必要な事項

2 過去の開催実績

当該会議設置以降、9回の開催実績がある。直近3回の開催概要は下記のとおり

開催年月日	内容
平成28年3月10日 (第7回)	・「障害者差別解消法」の施行に向けた取組について ・推進会議の取組課題の平成25・26・27年度における進捗状況について ・「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」の見直しについて ・その他
平成29年1月26日 (第8回)	・障害者差別解消法に係る県の取組状況について ・推進会議における取組課題の平成28年度における進捗状況について ・「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」の改定について ・第3回「障害のある人へのやさしい取組」の応援について
令和元年7月30日 (第9回)	・障害者差別解消法に係る県の取組状況 ・推進会議の取組課題の進捗について ・障害のある人への優しい取組～オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした障害のある人への取組等～

3 次回会議議題（案）

議題1：障害者差別解消法に係る県の取組状況について

- ・ 障害者差別地域協議会の実施状況、職員対応要領の策定・運用状況、研修会の実施状況、広報啓発状況、相談件数等について定例で報告しているため、議題とし報告する。

議題2：推進会議の取組課題の進捗について

- ・ 推進会議の取組課題は条例施行後の相談状況を踏まえ、調整委員会が推進会議で議論いただくことが適当な課題として抽出したもの。
- ・ 過去の推進会議において定例で報告しているため、議題とし報告する。
- ・ 推進会議の取組課題は資料1－2のとおり。

議題3：デジタル技術の普及に伴う障害のある人への影響について

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、デジタル技術の普及が急速に進んだ。デジタル技術の普及により、便利になった人がある一方で障害のある人の中には不便になった人もいることが予測される。
- ・ このことを踏まえ、県内の実態を把握するため、令和5年11月に各関係団体に調査を実施した。
- ・ 調査結果は資料1－3及び資料1－4のとおりであった。
- ・ デジタル技術の普及により、障害のある人の中には不便を感じている人がいることが判明したため、このことについて議題としたい。